

令和 4 年度

監 査 結 果 報 告

(財政援助団体等監査)

令和 5 年 3 月

庄 原 市 監 査 委 員

庄 監 第 80 号
令和 5 年 3 月 23 日

庄原市長 木山 耕三 様

庄原市監査委員 星野 正嗣
同 政野 太

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、改善措置を講じられた場合は、速やかに通知してください。

第 1 監査の対象

令和 4 年度定期監査においては、総務部の全課、高野支所の 2 室（総務室・地域振興室）、比和支所の 2 室（総務室・地域振興室）を対象に監査を実施したが、これに関連して次に掲げる団体を対象に、令和 3 年度に執行された補助金及び負担金の財政的援助を与えている団体、公の施設の管理を行わせている団体に係る出納や事務を対象に監査を実施した。

1 補助金交付団体

(1) 庄原市土地開発公社

補助金名：庄原市土地開発公社運営補助金

補助金額：74,000 円

所管部署：総務部管財課

(2) 庄原市消防団庄原方面隊後援会連合会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：149,948 円

所管部署：総務部危機管理課

(3) 庄原市消防団西城方面隊消防後援会連合会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：67,838 円

所管部署：西城支所総務室

(4) 庄原市消防団東城方面隊後援会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：99,254 円

所管部署：東城支所総務室

(5) 庄原市消防団口和方面隊後援会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：55,700 円

所管部署：口和支所総務室

(6) 庄原市消防団高野方面隊後援会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：55,224 円

所管部署：高野支所総務室

(7) 庄原市消防団比和方面隊連合後援会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：45,466 円

所管部署：比和支所総務室

(8) 庄原市消防団総領方面隊後援会連合会

補助金名：庄原市消防団後援会連合会補助金

補助金額：41,896 円

所管部署：総領支所総務室

2 負担金交付団体

団 体 名：広島県消防協会庄原支部

負担金名：広島県消防協会庄原支部負担金

負担金額：800,000 円

所管部署：総務部危機管理課

3 公の施設の管理を行わせている団体

指 定 管 理 者：社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会

指定管理施設：庄原市たかの温泉神之瀬の湯

指 定 管 理 料：14,281,108 円

所 管 部 署：高野支所地域振興室

第2 監査の期間

令和4年12月27日から令和5年3月22日まで

第3 監査の目的及び方法等

補助金及び負担金の財政的援助を与えている団体、公の施設の管理を行わせている団体の出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査を実施した。

監査の方法は、団体及び所管する部署から提出された関係書類を監査し、書面により質疑を実施した。

第4 監査の結果

団体及び団体を所管する部署の事務は、概ね適正に行われていた。

なお、事務上の軽微な指摘事項については、監査の際に指導をしたので記述は省略した。

1 庄原市土地開発公社（総務部管財課）

庄原市土地開発公社及び所管部署について、個別の特記事項はない。

2 庄原市消防団庄原方面隊後援会連合会外 6 後援会（総務部危機管理課外 6 室）

【団体及び所管部署に対するもの】

- (1) 職員が取り扱う任意団体の会計事務について、定められた事務処理が行われていなかった。手続方法を確認され、適正な事務処理を行われたい。
- (2) 補助金に係る実績報告書に添付する収支報告書について、記載の基準が明確になっていないため、同一の取り扱いとなるよう整理されたい。

3 広島県消防協会庄原支部（総務部危機管理課）

【団体及び所管部署に対するもの】

職員が取り扱う任意団体の会計事務について、定められた事務処理が行われていなかった。手続方法を確認され、適正な事務処理を行われたい。

4 社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会（高野支所地域振興室）

【所管部署に対するもの】

指定管理者から業務の第三者委託の実施について書面が提出されているが、承諾については、書面による事務手続を行われたい。